

■吉備中央町空き家リフォーム事業補助金／空き家活用促進奨励金

○ 吉備中央町空き家リフォーム事業補助金（[吉備中央町空き家リフォーム事業費補助金交付要綱](#)）

◇ 対象者

空き家利用者又は所有者等

◇ 対象となる経費

空き家の居住の用に供する部分に関し、機能向上のための修繕工事及び設備改善のための改修工事
[（空き家リフォーム事業補助対象工事の例）](#)

◇ 交付額又は率

経費の総額に10分の3を乗じた額（1,000円未満の端数は切り捨て）限度額は50万円

◇ 申請などの流れ

- ① 交付申請書及び事業計画書の提出
- ② 審査、町長認可。申請者へ交付決定通知
- ③ 実績報告書の提出（事業完了後）
- ④ 申請者へ補助金確定通知
- ⑤ 補助金請求書の提出
- ⑥ 補助金交付

◇ 必要な書類

- ① 交付申請
見積書の写し、現況写真及び図面、売買・賃貸契約書の写し、空き家所有者の改修承諾書（賃貸の場合）
- ② 実績報告
請求明細書の写し、工事代金に係る領収書の写し、完成写真

◇ 申請書一覧

吉備中央町空き家リフォーム事業補助金交付申請書（[PDF](#) / [Word](#)）
 空き家所有者承諾書（[PDF](#) / [Word](#)）
 吉備中央町空き家リフォーム事業補助金変更（中止）承認申請書（[PDF](#) / [Word](#)）
 吉備中央町空き家リフォーム事業補助金実績報告書（[PDF](#) / [Word](#)）
 吉備中央町空き家リフォーム事業補助金請求書（[PDF](#) / [Word](#)）

○ 吉備中央町空き家活用促進奨励金（[吉備中央町空き家活用促進奨励金交付要綱](#)）

◇ 対象者

空き家バンク物件登録者

◇ 対象となる場合

空き家バンクに物件を登録すると「空き家登録奨励金」を交付。さらにその物件の契約が成立すると「空き家成約奨励金」を交付。

◇ 交付額又は率

空き家登録奨励金 1万円
 空き家成約奨励金 3万円 ※いずれも1回に限り交付

◇ 申請などの流れ

- ① 交付申請書の提出
- ② 審査、町長認可。申請者へ交付決定通知
- ③ 奨励金請求書の提出
- ④ 奨励金交付

◇ 必要な書類

- ① 交付申請 売買（賃貸借）契約書の写し

◇ 申請書一覧

空き家活用促進奨励金交付申請書（[PDF](#) / [Word](#)）
 空き家活用促進奨励金請求書（[PDF](#) / [Word](#)）

◇ お問い合わせ先

定住促進課（0867-34-1116まで）